

東北公益文科大学
令和3年度

自己評価報告書

令和4年9月

学校法人東北公益文科大学

目 次

I 令和3年度学校法人東北公益文科大学主要事業と実施状況

1. 教学改革計画（「第3次教学中期計画」の推進）	
(1) 教育	
① 教学マネジメントの強化	1
② 新たな時代にふさわしい大学像の実現	2
③ 学生支援の充実	3
(2) 研究	
① 研究活動の推進	3
② 競争的資金獲得の推進	5
③ 産学官連携の促進	6
(3) 社会貢献(地域貢献)	
① 企業、行政等との社会・地域課題解決の取り組みと地域人材育成の促進	7
② 自治体、地域住民と連携した環境・防災教育の充実	7
③ 地域に根差した研究プランディング事業での取り組みの継続	8
④ 学部・大学院の教育プログラムと社会・地域課題解決の現場と融合	9
(4) 国際化	
① 学部・大学院における教育環境の国際化	10
② 世界の様々な地域の大学や研究機関との連携協定の締結	11
(5) 運営(教学)	
① 「第3次教学中期計画」に関する進捗管理の徹底	11
② 公益学部への国際教養学科(仮称)と英語教員養成コース設置推進	12
③ 大学院での資格取得や履修証明プログラムを通した社会人教育の充実や 学部からの進学促進に係る検討	12
2. 入学生確保計画(学生募集対策)	
(1) 入学者目標数の設定	
① 学部入学者目標	16
② 大学院入学者目標	16
(2) 入学者数確保へ向けての具体的な施策の検討と実施	17

3. 外部資金獲得計画	
(1) 新たな採択系補助事業への申請	
① 文科省や JST が公募する採択系補助事業の採択確度の向上	18
(2) 産学官連携による研究活動の展開	
① 中期計画(教学)を踏まえた産学官連携による研究活動の推進、 及び受託研究・共同研究による外部資金の獲得	19
(3) 地域活性化に資する人材育成の提案	
① 地域活性化に資する人材の具体的な育成提案による寄附講座など 教育に直結する外部資金の獲得	19
4. 施設等整備計画	
(1) デジタル技術を活用、高度化した LMS (Learning Management System) の導入	21
(2) キャンパス内教育研究基幹情報ネットワークの高度化整備	22
5. 運営	
(1) 令和4年度からの「法人中期計画」の策定	22
6. 私学事業団「自己診断チェックリスト」を用いた経営分析	25

令和3年度は、本学校法人の中期計画（「経営改善計画（2017年度～2021年度・5ヵ年）」）の最終年度となるため、各計画の実施状況・成果・課題を整理し、これを踏まえた新たな本学校法人の中期計画を策定することや、「経営改善計画」の教学改革計画の柱である「第3次教学中期計画」で予定している新学科「国際教養学科（仮称）」の設置に向け、全学的に対応するロードマップを整備するなど、遺漏なく各事業を進めることとした。

ここに、主要事業の実施状況に対する自己評価及び改善・向上方策について取りまとめ、報告する。

また、日本私立学校振興・共済事業団の「自己診断チェックリスト」を用い、財務状況や大学運営等について類似大学平均値と比較するなど、経営状況について確認する。

I 令和3年度学校法人東北公益文科大学主要事業と実施状況

1. 教学改革計画（「第3次教学中期計画」の推進）

(1) 教育

① 教学マネジメントの強化

イ 社会の変化を見据えた体系的・組織的な教育

【事実の説明（事業状況）】

令和3年度入学生から新カリキュラムを導入し、「課題解決に必要な技術の活用力を高める」科目や「データサイエンス・AI教育プログラム」の科目を必修化したほか、教材『知の編集力ハンドブック』を作成して配布した。また、学びの軸をより明確にするため、「系」を廃止して所属コースの専門科目の修得に卒業要件を設けるとともに、2つのコースの専門科目を系統立てて学ぶ「ダブルメジャー」を可能として、複数分野の専門性を組み合わせた「異分野連携」により課題解決を図る人材の育成を強化した。

また、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による教育改善として、授業を録画・編集し、事前・事後学修に活用する取り組みを導入するなどの対応を進めた。

【自己評価】

計画通りの対応をすることができた。なお、授業の録画・編集については、新型コロナウイルスの感染拡大防止措置に端を発したものであったが、今後の教育改善に結びつけて対応することができたことは評価できる。

【改善・向上方策（将来計画）】

新カリキュラムの導入を踏まえ、本学のアセスメントポリシーの見直しが必要か検討を進めるなど、新カリキュラム導入後の教育課程に関する評価・分析を適切に行うものとする。

□ 卒業時の質保証の推進

【事実の説明（事業状況）】

教員が学生の履修状況を効率的に把握し、より的確なアドバイスができるようにするため、学修ワークシートをすべてWeb化してアドバイザー教員に表計算ソフトで提供する仕組みを構築した。また、各種アンケート等のデータをグラフ化して、大学戦略会議だ

けでなく教授会でも共有するなど、PDCAサイクルによる教育改善をさらに推し進めた。

[自己評価]

教務システムを更新することで、目標管理・立案、目標に対する結果・振り返りの管理などのLMS機能がより充実したことは評価できる。

[改善・向上方策(将来計画)]

学生に対するサービス向上を図るため、LMS(学修管理システム)の機能について、令和4年9月までに学生がスマートフォン等で活用できるようにする。

② 新たな時代にふさわしい大学像の実現

イ キャンパスの多様化・活性化の推進

[事実の説明(事業状況)]

「令和2・3年度私立学校施設整備費補助金(ICT活用推進事業)」の採択を受け、学内(酒田キャンパス、鶴岡キャンパス)の本学情報ネットワークを支える約70台のネットワークスイッチ群を現行機種に刷新したほか、主なネットワークスイッチを結ぶ光ケーブルを1Gbpsから10Gbps対応のものに変更するとともに、無線LANアクセスポイントを増設し、無線LAN環境を拡充した。

また、無線LAN環境用のアクセスポイントを104台設置したことにより、無線LANが利用可能なエリアは、18から80地点に拡大され、授業を行う教室や部屋の、ほぼすべてを網羅したことにより、BYOD(Bring Your Own Device(個人の端末からの接続))への対応が可能となり、教育研究環境の整備が図られた。

[自己評価]

「データサイエンス・AI教育プログラム」の導入や「デジタル技術を用いた教育の高度化・多様化」に向けた取組みが計画されており、今回の情報ネットワークの強化により、教育研究の高度化に対する基盤を作ることができたことは評価できる。

[改善・向上方策(将来計画)]

次に情報環境の整備が必要なものとしては、情報教室の機能を向上することとしており、適切に対応を進めていく。

□ 高校や他大学、地域との連携強化

[事実の説明(事業状況)]

地域の高校とは、これまで探究学習の支援等で連携を深めてきたが、令和3年3月に地域の進学校である酒田東高校が「スーパーサイエンスハイスクール」に指定された。同校とは、本学が令和3年5月に採択された科学技術振興機構「ジュニアドクター育成塾」において、地域の子どもたちを小中高大と一貫して教育していく体制の構築に向けた協議を開始するなど、さらなる連携を図った。

また、酒田市「地域IT人材等育成事業」の一環として、本学と酒田市との三者協定を締結している酒田光陵高校の生徒を対象とした「まるっと一日公益大学生体験」を開催し、体験型講義等を実施した。

[自己評価]

地域の各高校と連携した取組みを着実に継続していることは評価できる。

[改善・向上方策(将来計画)]

これまでの取組みを踏まえ、相互が協力して新たな取組みに発展できるよう、協定の見直しなどの検討を進めていく。

(3) 学生支援の充実

イ オンライン面接指導の強化（新型コロナ禍における就職支援）

[事実の説明(事業状況)]

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、対面による学生の進路相談、エントリーシート・履歴書の添削、模擬面接指導を極力オンラインでの実施に切り替え、例外として企業等が対面で面接を行うこととなる学生に対しては対面での模擬面接指導とした。

また、特に企業においてオンラインによる説明会や面接、選考会を実施するケースが多くなったことから、オンラインでの面接要領に重点をおいた指導を行った。

なお、学生の中には、自宅での通信環境が悪い学生もいたことから、本学図書館と連携し、図書館内のグループ学習室3室（通信環境良好）を使用できるようにするとともに、保護者会からオンライン機器（PC等の機材）4セットの寄付をいただき、希望する学生にそれらのオンライン機器の貸出しも行った。

そのほか、学生が各人のスマートフォンで閲覧できるキャリア開発センターニュースに企業のWeb説明会の日程、求人票一覧を掲載するなどの就職支援を実施した。

[自己評価]

令和3年度の就職率は、昨年度より0.3ポイント上昇し、92.5%となった。これは新型コロナウイルス感染症拡大で企業の採用数の抑制や選考方法の変更等により、学生の就職活動が困難を強いられる中でありながら学生個々の努力やキャリア開発センターの徹底した就職支援活動の成果とも言える。なお、公務員試験については、合格件数31件、合格者25名であり、合格者は本学過去最高の人数を記録した。特に、国家公務員（国立障害者リハビリテーションセンター）及び山形県、青森県、秋田県の行政職に合格したことは評価できる。

[改善・向上方策(将来計画)]

新型コロナ禍における就職活動の変更等を踏まえ、学生の希望進路実現のための支援を継続的に行う。

また、就職筆記試験講座受講者の拡大と受講者の公務員試験合格に向けた意欲を高めるために、相談役を果たす職員体制を維持するとともに、キャリア開発センター運営委員会やゼミ担当教員との緊密な連携による学生支援体制を保持する。

(2) 研究

① 研究活動の推進

[事実の説明(事業状況)]

イ 研究力強化への取り組み

研究活動推進委員会では、第3次教學中期計画の研究に掲げた「各教員の論文執筆について、概ね1年に1本の公表を目指す」ことを目標にし、各教員の研究力強化に取り組んできた。令和3年度の教員研究業績は以下の通りとなった。

令和3年度の教員研究業績 <令和3年度事業報告書研究業績より>

紀要以上のもの（著書・査読論文・査読なし論文・紀要）	73.3% (30人中22人)
全て対象（著書・査読論文・査読なし論文・紀要・解説・国際会議・口頭発表等）	86.7% (30人中26人)

(参考)令和2年度の教員研究業績 <令和2年度事業報告書研究業績より>

紀要以上のもの（著書・査読論文・査読なし論文・紀要）	78.8% (33人中26人)
全て対象（著書・査読論文・査読なし論文・紀要・解説・国際会議・口頭発表等）	87.9% (33人中29人)

また、ライフィベント等での休職から復帰する教員を支援するため、「研究復帰を促す支援に関する内規」(令和3年10月27日研究活動推進委員会で承認)を定めた。令和3年度はライフィベントでの休職後、復帰した教員が、国の「科学研究費助成事業(科研費)」の「研究活動スタートアップ支援」事業に申請し、採択されている。今後も休職から停滞なく研究活動を進めていくよう支援していく。

□ 学内研究助成の採択状況

学内研究費(奨励研究費)は、採択した課題で研究発表をすることを必須として助成を行うもので、令和3年度は、個人研究6件(プロジェクト型は0件)を採択とした。

また、学内研究費に採択された研究を基に科研費に申請し、科研費採択に至った教員が複数あった。研究の成果は論集等に掲載し、研究成果の発信に努めた。

ハ 海外発表助成金

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、海外へ渡航しての研究発表が困難となつたため、令和3年度は海外研究発表助成の経費について、オンラインで開催される国際学会で発表した1名に配分した。

ニ 「ベストティーチャー」「ベストアワード」

本学の教育の質の向上と、研究力の向上に寄与した教員を表彰することで、教員それぞれの教育能力の向上と研究意欲の醸成を目指すことを目的に、平成29年度に創設された表彰制度で、令和3年度で5回目の実施となる。「ベストティーチャー」「ベストアワード」に表彰された教員には、次年度の学長裁量経費より研究費(各10万円)が配分されている。

「ベストティーチャー」については、年度ごとに本学の教育力の向上に著しく貢献し、質の高い授業を提供してきた優秀な教員を大学戦略会議で選定し、令和3年度は広崎心准教授に決定し表彰した。

「ベストアワード」については、年度ごとに優れた論文及び著書を発表した教員を研究活動推進委員会が選定しているが、令和3年度は該当者なしとなった。

「ベストティーチャー」「ベストアワード」の表彰は、大学ホームページに掲載し、本

学の研究力の充実を社会に知らせることにも繋げている。

[自己評価]

令和4年度の申請から科研費の申請スケジュールが前倒しになったが、これに合わせて研究支援の活動も前倒しして取り組んだことは評価できる。なお、科研費の応募や外部団体の助成金への募集など、コロナ禍であっても研究を進めようとする意欲の高い教員の姿が見受けられ、各教員の研究支援についても、令和3年度は学外から科研費採択の経験豊富な講師を招聘した科研費研修会等を開催したことは評価できる。

また、教員の多くが対面での発表の機会が少なくなっている現状でも、オンライン発表を含め、工夫を凝らして研究発表を積極的に行っており、学内の総合論集なども積極的に活用し、研究論文数の増加を図る支援を行ってきたことは評価できる。

コロナ禍においても各教員が工夫をして、自身の研究を充実させたことが、令和4年度の科研費採択数増加につながっていると評価している。

[改善・向上方策(将来計画)]

学内研究費やベストティーチャー・ベストアワードの表彰など、令和3年度も教員の教育・研究を評価する機会を持ち、研究力強化活動を充実させてきた。コロナ禍にあって、お互いの論文発表の実態が見えにくくなっているせいか、ベストアワードへの教員推薦が低調に終わった。今後は学内においても多様な分野での教員の研究発表を共有できるよう、研究成果の発信にも力を入れる必要がある。

また、科研費、外部資金、助成金については、今後も公募情報の提供と申請手続等の支援を行い、研究環境の改善にも努めながら、各教員が質の高い研究が実行できるよう組織的な支援体制の充実に努めていく。

② 競争的資金獲得の推進

[事実の説明(事業状況)]

イ 科研費申請支援等の取り組み

令和4年度の科研費公募スケジュールが例年より2ヶ月程度前倒しとなり、公募開始が令和3年7月上旬、公募締切が9月上旬から10月上旬の間(種別により複数設定)へと変更になった。これに合わせ、学内の科研費対応スケジュールも多くが前倒しとなった。

令和3年度は教員の科研費申請への変更及び注意事項を確認するとともに、申請数を増やすことを目的に、科研費申請に役立つ図書の購入や電子書籍での科研費関連図書の購入を行い、教員の科研費申請書作成準備を支援した。

また、科研費学内勉強会(令和3年7月19日(水)研究活動推進委員会主催)を開催し、秋田大学教授の水戸部一孝氏と新潟大学准教授の今本啓介氏を講師に迎え、オンラインで実施、学内参加者は12名であった。

なお、コンプライアンス研修については令和2年度から日本学術振興会の「研究倫理eラーニング」で受講できるように整備し、令和3年度もweb上で行う研修を全教員と研究費に関わる職員、また、すべての大学院生が受講し、全員が修了した。

前述の取組みを踏まえ、令和4年度科研費の応募者は17件(基盤研究C:12件、挑

戦的(萌芽)研究:1件、若手研究:4件)となり、令和4年度科研費新規採択者が2人、研究代表者として科研費を採択している教員も12名となった。

科研費採択者の状況

年度	研究代表者(件数)	研究分担者(件数)	科研応募者
平成29年度	5(うち新規0)	5	15
平成30年度	5(うち新規1)	9	23
令和元年度	7(うち新規5)	8(うち期間延長2)	25
令和2年度	6(うち新規1)	3	17
令和3年度	11(うち新規6)	5	20
令和4年度	12(うち新規2)	4	17

□ 受託研究・共同研究の取り組み

令和3年度は受託研究・共同研究合わせて12件の取り組みがあった。山形県・庄内地域の自治体から受託のほか、民間企業、財団、社会福祉法人など、多様な団体からの依頼に対応した。

[自己評価]

科研費のスケジュールに変更があったが、迅速に対応したことは評価できる。あわせて、令和2年度には学内者による初の科研費勉強会を開催したが、令和3年度は学外から科研費採択経験者を迎えるオンラインでの勉強会を開催したことは評価できる。結果として科研費採択件数も伸ばすことができた。

なお、コロナ禍ということもあり、コンプライアンス研修等、外部講師を招聘した研修は、webやオンラインを活用して行ったが、さまざまな手法に取り組みながら研究力の向上に努めた。

また、受託研究・共同研究についても、マルチプロジェクト研究機構の研究所の取り組みとして受託するなど、学内外のチームで取り組めたことも評価できる。

[改善・向上方策(将来計画)]

令和4年度科研費新規採択者が2人となり、研究代表者として科研費を採択している教員が前年度に統いて二桁の12名となり、本学の研究力は徐々にではあるが、向上していると言える。

今後、科研費採択まであと一歩のところまで来ている教員について、どのような形で支援していくか、研究活動推進委員会を中心に全体で議論していきたい。また他の助成金の採択に向けて、情報共有を行うとともに、申請支援を行っていく。

③ 産学官連携の促進

[事実の説明(事業状況)]

令和3年度の受託研究(調査・分析業務を含む)・共同研究は12件となった。研究活動推進委員会では、地域共創センターの産学連携部会と調整しながら、事業を進めている。

コロナ禍で縮小していた行政からの依頼案件が増える中、受託研究の内容に偏りが見受けられる。受託した調査もしくは提言を、各教員が自身の研究につなげられるよう、

事務局担当者も契約の際に話し合いに同席し、円滑な事業推進に努めた。受託・共同研究ともに各教員の個別支援を進めていくことで研究内容の充実を図る。

なお、令和3年12月17日(金)には研究活動推進委員会のリスクマネジメント部会と地域共創センター産学連携部会の共催で、「リスクマネジメント研修会」を行い、教員18名、職員8名の計26名が参加した。

[自己評価]

令和3年度は研究活動推進委員会また大学戦略推進室では、地域共創センターの産学連携部会と連絡を密にし、教員の研究がより活発に行えるよう支援活動を充実させたと評価できる。研究活動推進委員会においては、本学の産学官連携のあり方について議論を深めている。今後も産学官の協働を図りながら、よりよい連携となるよう検討を進めしていく。

[改善・向上方策(将来計画)]

令和3年度は、受託研究の内容によって、マルチプロジェクト研究機構の研究所を稼働させるなど、分野横断による研究の協働が見られた。今後も受託研究の内容に合わせて契約等の制度の再整理を行い、研究事業の速やかな実行が行えるよう支援の充実を図る。

(3) 社会貢献(地域貢献)

① 企業、行政等との社会・地域課題解決の取り組みと地域人材育成の促進

[事実の説明(事業状況)]

令和3年度入学生から、1・2年生が学外で地域の方々と連携して課題解決に取り組む「SDGs 探究プログラム」を開始した。1年目である令和3年度は、参加する1年生を2つのグループに分け、酒田市地域共生課との「在留外国人向け防災マニュアル」の作成や、日向コミュニティ振興会や株式会社良品計画等と連携した「地域資源を活用した持続可能なしごとづくり、仕組みづくり」に取り組んだ。

[自己評価]

受け入れ先と調整を図りながら、初年度(1年次)の計画通りプログラムを実施することができたことは評価できる。

[改善・向上方策(将来計画)]

2年次のプログラムでは、1年次の学修で得た問題意識等を踏まえ、より集中的に解決に向けた取組みを行うため、連携する機関との調整をより密に事業を展開していく。

② 自治体、地域住民と連携した環境・防災教育の充実

[事実の説明(事業状況)]

環境面においては、県内外の大学生を対象にした「海ごみ環境教育リーダー育成研修」を2回実施したほか、三川町中高生ボランティアサークル来夢来人、NPO団体、学生サークルと連携した「RE:プロジェクト」において、事前学修会および赤川の中流域と河口付近海岸の2箇所でクリーンアップ活動を実施した。また、その関係者らを中心に共創カフェ「若者が発信する『海ごみゼロ』の文化 - 中高大生による“私たちの取り組みと提案”」を開催した。

防災面においては、大学周辺地区（宮野浦学区）および飛島において、行政・専門家と連携しながら、防災・減災のあり方について、学習会と現地調査を実施し、過去の災害履歴・資料から「バーチャル災害伝承館」構築の提案などを行った。また、昨年度に引き続きWeb地図を用いた防災マップの作成と改訂を行い、その効果的な発信・活用方法を検討した。

[自己評価]

自治体、地域住民と連携した各種事業について、着実に実施することができたことは評価できる。

[改善・向上方策(将来計画)]

各種事業について、取組みの成果、課題を検証し、将来に向けた提言に至る研究活動となるよう、ブラッシュアップすることを目指す。

③ 地域に根差した研究プランディング事業での取り組みの継続

[事実の説明(事業状況)]

本学が平成29年度に採択された「私立大学研究プランディング事業」は令和元年度までの3年間で補助事業期間を終えたが、令和2年度以降も事業期間内で得た経験をふまえて、地域に根ざした文理横断的な研究活動を推進し、研究の面だけでなく教育面にも好循環を作ることができた。

令和3年度は、過年度までに鶴岡市松ヶ岡開墾場を題材に展開したものを、多様な文化資源に適用するための平易な手法の開発に努めるとともに授業にも応用した。文化資源にデジタル手法で触れさせるというこの形が分野横断的な広がりとなり、本学教育で推進する「ダブルメジャー」の取り組みに適合し、複数コースに所属する学生の取り組みへと発展した。

なお、この技法を適用した新たな取組みも行われた。具体的には、本学の位置する最上川河口区域について、国指定の鳥獣保護区に指定されている希少な自然資源を有するエリアであるが、その価値はあまり知られていない状況にある。これをデジタルの形で啓発するシステムを分野横断的な研究プロジェクトとしてゼロから立ち上げ、急速に形作りを進めた結果として、国内で鳥類保護に取り組む特定非営利活動法人「バードリサーチ」の年次研究発表会で公表するまでに至り、発表会では、作成した電子地図とバーチャルリアリティを組み合わせた自然環境啓発システムに対して、高い評価を得ることができた。現時点では本学周辺地域の情報のデジタル化のみに特化しているが、今回作成した基盤は、他地域や他の生物種への適用など、研究の裾野の広がりが多数考えられるものであるため、今後の「研究プランディング」の地盤を強固にする可能性が期待できる。焦らず、着実な深化を遂げられるよう事業を推進することとする。

私立大学研究プランディング事業での取り組みを継続的に行うため、マルチプロジェクト研究機構内に「文化財デジタル化研究所」を設置し活動してきたが、コロナ禍となり、プランディング事業で取り組んできた研究の実際の活動が難しくなったため、地域共創センターの「プランディング部会」と連携しながら事業を継続している。

また、令和3年度は、研究プランディング事業で実施した小学生向けプログラミング

教室「Ruby てらこった」を発展的に企画立案した「ジュニアドクター鳥海塾」で、国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)の次世代人材育成事業「ジュニアドクター育成塾」(令和3~7年度までの5年間の事業)に採択された。これにより、本学の研究プランディング事業を基とした取り組みを、山形県庄内地域のみならず山形県内・秋田県を中心とした小中学生の高度な理数人材育成へと発展させていくことが可能となった。プログラムでは山形県立産業技術短期大学校庄内校での講義や、外部評価委員に酒田市デジタル変革戦略室のCDO補佐官と山形県立酒田東高等学校のSSH推進担当の教諭に参加していくなど、新たな連携の機会となつた。

今後もプランディング事業で培つた各教員の研究について、個別支援を進める。

[自己評価]

令和3年度は、私立大学研究プランディング事業の取り組みを基にして企画した「ジュニアドクター育成塾の採択」という大きな成果を得たと評価している。ジュニアドクター事業のプログラムは全体的に、プランディング事業で行った研究を基盤としているため、採択後の運営も初年度ながら比較的スムーズに行われたと評価する。研究プランディング事業での経験が、各教育委員会との調整や他の高等教育機関との連携方法でも活かされたと評価する。

なお、次年度以降も研究プランディング事業での取り組みを発展的に実施できる企画実施と、さらなる外部資金獲得の可能性を探る。

[改善・向上方策(将来計画)]

「庄内地域の有形・無形の文化財をデジタルの形で記録し、そのデジタル技術を扱う人材を育成する」という研究プランディング事業での大きな目標については、新型コロナウイルス感染症への対応もあり、順調には進んでいない。しかし、研究プランディング事業で取り組んだ内容は、地域共創センター、公益ジュニアドクターセンターでの活動に活かされているものも多い。「デジタル技術を扱うことのできる人材育成」については、ジュニアドクターの事業展開と同時に地域共創センターの各部会と連携し、次年度以降も取り組んでいく。

④ 学部・大学院の教育プログラムと社会・地域課題解決の現場との融合

[事実の説明(事業状況)]

イ 「パートナーシップに基づく地域課題解決のための拠点整備事業」

鶴岡市は令和3年度内閣府の「SDGs 未来都市」として選定されている。この事業は、その鶴岡市をはじめ行政機関、企業、NPO、高等教育機関等との協働により、地域の具体的な課題解決を実現するためのプラットフォームを構築し、新たな大学院での教育プログラムの企画・運営に取り組むものである。平成27年度より鶴岡市「地域共創コーディネーター養成プログラム構築事業」によって蓄積をしてきたファシリテーション及びコーディネーションの理論と技法、そして人材育成の実績を活用し、SDGs の目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」に掲げられている「マルチステークホルダーのパートナーシップの構築」と「それに基づく地域課題の解決を実現すること」を達成することを目的に、以下に取り組んだ。

a 「パートナーシップに基づく地域課題解決のための拠点整備事業」プラットフォームの構築

鶴岡市朝日中央地区自治振興会にてプラットフォームを構築し、パートナーシップに基づき地域課題解決が進むことを目指して実施した。

b 「パートナーシップに基づく地域課題解決」のための人材育成プログラムの開発と東北公益文科大学大学院「プロジェクト」科目的開講

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、本年度は開講なし、とした。

c 「パートナーシップに基づく地域課題解決のための拠点」としての事業展開

「公益とSDGs」連続講座（全3回）の企画・運営を行った。SDGsの17の目標から「2つの異なる学問分野からの視点・公益の視点」でテーマを選び、その共通課題や現状と今後の展望などを討議。本学の各専門分野の教員が講師となり講義とディスカッションを行った。

[自己評価]

新型コロナウイルス感染症への対応もあり、対面、オンライン、ハイフレックスなどをを利用して、なるべく多くの方が参加しやすい環境整備に努めた。

また、庄内地域の課題となっている教育・福祉などについて、SDGsの視点から取り組んだことは評価できる。

[改善・向上方策(将来計画)]

今後もSDGsと庄内地域の課題解決について、公益の視点から議論を深められる事業展開を行っていくこととする。なお、様々な主体・専門分野の方に助言をいただきながら時機に応じて内容の検討を進める。

(4) 国際化

① 学部・大学院における教育環境の国際化

イ 公益学部

[事実の説明(事業状況)]

新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延をふまえ、令和2年度秋学期に試行的に実施した「短期語学オンライン留学」を拡大し、米国、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドの4大学と連携して実施した。語学プログラムのほか、ホストファミリーとの交流や現地の文化を学ぶプログラムなども組み合わせ、春学期・秋学期合計で26名の学生が参加した。

[自己評価]

「短期語学オンライン留学」について、令和2年度の試行では1大学のプログラムに学生5名が参加するにとどまったが、連携大学やプログラムの選択肢を増やした結果、参加学生が21名増加する結果となったことは評価できる。

[改善・向上方策(将来計画)]

今後は、渡航しての留学の再開に向けた準備を進めるが、オンライン留学についても継続するなど、社会情勢が悪化した場合や学生個々の事情で渡航が困難な場合でも留学プログラムが提供できるような仕組みを構築しておく。

□ 公益学研究科

[事実の説明(事業状況)]

a 大学院博士後期課程在籍留学生の博士学位取得

令和3年度、大学院博士後期課程に在籍していたスリランカ国籍の留学生2名が、無事に博士学位修得となり、修了を迎えることができた。外国人留学生として初の公益学博士の誕生となった。(甲第3号、甲第4号)

博士論文審査は「2021年度東北公益文科大学大学院博士後期課程学位申請の手引き」に則り実施した。なお、新型コロナ禍での留学生の学修また生活支援の面、新型コロナワクチン接種の案内やフォローなど、さまざまな課題もあったが、大学院事務室と国際交流センターとで協力して対応することが出来た。

[自己評価]

博士論文の審査要領の説明から予備審査、また最終審査については研究科運営委員会と研究科教授会で英語と日本語とで的確に審査を行ったことは評価できる。このノウハウを今後の留学生の学位修得の支援に役立てていく。

また、論文審査及び生活面においても、大学院事務室と国際交流センターとで留学生をフォローできたことは評価できる。

[改善・向上方策(将来計画)]

留学生への対応は学修・生活面においても、様々な困難があったが、学部・大学院、教員・事務方と一体となって修了まで無事に終えることができた。このことは、今後の留学生受け入れ支援のために、大きな経験になった。今後も留学生の受け入れについて体制を整備しながら、より良い留学生支援を行うことができるよう、学内での課題共有にも注力していく。

② 世界の様々な地域の大学や研究機関との連携協定の締結

[事実の説明(事業状況)]

令和4年1月にカナダの大学としては初めてリジャイナ大学（サスカチュワン州リジャイナ市）と協定を締結した。

[自己評価]

新型コロナウイルス感染症の影響で新規締結大学は1大学に留まった。

[改善・向上方策(将来計画)]

今後、多様な留学プログラムを準備するためにも、海外の諸大学の情報収集に努め、連携大学の増加を目指す。

(5) 運営(教学)

① 「第3次教学中期計画」に関する進捗管理の徹底

[事実の説明(事業状況)]

教学改革計画の柱である「第3次教学中期計画(2020年度～2025年度・6ヵ年)」の進捗

管理については、学長が議長となる「大学戦略会議」で所管し、令和3年度における各センター・委員会の目標の達成に向け、諸調整を行った。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、予定していた事業が実施できなかつたものもあるが、達成は80%となり概ね目標を達成した。達成状況は以下のとおり。

令和3年度における第3次中期計画 実行状況 最終実施状況

各センター・委員会	令和3年度最終達成状況(全125項目中)／達成100 (80%)	着手中23 (18.4%)	未着手1 (0.8%)	達成見込み無し1 (0.8%)
各コース	令和3年度最終達成状況(全34項目中)／達成30 (88.2%)	着手中4 (11.8%)	未着手0 (0%)	

[自己評価]

大学戦略会議において、適時適切に実行状況の進捗管理を行ったことは評価できる。

[改善・向上方策(将来計画)]

今後も、進捗管理の徹底に注力する。

② 公益学部への国際教養学科（仮称）と英語教員養成コース設置推進

[事実の説明(事業状況)]

令和3年度は学科再編検討会議を8回開催し、会議メンバーでワークショップを行い、差別化戦略の材料を洗い出したほか、本学在学生インタビューを行い、新学科のターゲットとなる受験生の典型例となるペルソナを作成した。

また、他大学のディプロマ・ポリシーやカリキュラムを比較し、新学科の人材育成像等を検討したほか、新学科に教職課程（英語）を設置する場合の配当科目の確認や、留学経費を試算し、新学科の学生に留学や地域実習をどのように課すか、などの検討も進めた。

[自己評価]

計8回の会議で国際教養系の他大学学部・学科への知識が深まったと評価できる。一方、認可申請書の様式等の共有までには至っておらず、今後、申請書作成に向けた準備を加速させていく。

[改善・向上方策(将来計画)]

新学科を令和7年4月に開設するためには、令和5年度中に文科省への事前相談・採用行為、教員調書作成、全科目のシラバス作成等を進め、令和5年度末には書類を提出する必要がある。新学科開設までのスケジュールを学内で共有し、確実に対応していく。

③ 大学院での資格取得や履修証明プログラムを通した社会人教育の充実や学部からの進学促進等に係る検討

[事実の説明(事業状況)]

イ 大学院改革検討体制の整備・大学院改革担当理事の設置

大学院は開設から 16 年が経過したが学生募集については、開設 2 年目から収容定員を大幅に下回る状況が続いている。平成 29 年度から 5 年間の入学者数は修士課程 39 名、博士課程 4 名である。上記期間の修士課程入学者の内、学部からの進学者数は 10 名、地方自治体及び企業からの職員派遣による入学者数は 13 名、その他 16 名であり、学部からの進学者が少ないことも大きな課題となっている。

この課題を解決するため、令和 4 年度から令和 7 年度に向けて大学院改革に取り組む。令和 3 年度はその準備として大学院改革担当理事を設置し、改革担当理事が参画した研究科運営委員会で大学院改革検討体制の整備と教育カリキュラムの改革について検討を行った。その結果、改革の柱として「社会変革期における課題解決に向けた公益学研究・教育と社会連携の推進（公益社会の実現に向けた『学』と『社会』を結びつけるための大学院改革）」をビジョンとし、(1) 教員の研究の深化と専門分野（ディシプリン）の可視化・発信、(2) 公益学研究科ならではの学際教育の推進、(3) 大学院の地域連携・社会連携の推進 の 3 つを目的として掲げ、この目的を実効性あるものにするため、これまでに以下の取り組みを行った。

a ステークホルダー・ヒアリングの実施

令和 3 年 7 月までに学内で策定した改革案をもとに、地元企業代表者を個別に訪問し、ステークホルダー・ヒアリングを行った。

訪問期間：8 月 10 日（火）～ 8 月 20 日（金） 庄内地域 5 社、2 団体

b ステークホルダー・ワークショップの開催

ステークホルダー・ヒアリングでの意見と合わせて、ステークホルダー代表者と本学教員との対話形式でのワークショップを開催した。当日は、「大学院人材育成像の実現のための大学院教育・運営への提案・意見」「大学院の人材育成像について（期待・願望・イメージ、夢等）について、活発に意見を交わした。

日 時：令和 3 年 8 月 27 日（金）14:00～16:00

会 場：東北公益文科大学・鶴岡キャンパス・大学院ホール

各ステークホルダーからいただいた意見、提案内容は学内へフィードバックし、可能な範囲で大学院改革の実行プロセスに反映する。

令和 4 年度からは改革したカリキュラムと、大学院での学びの魅力を発信していくよう情報発信にさらに力を入れていく。

□ 大学院での資格取得

令和 3 年度中期計画の細目で重点項目に掲げていた改正税理士法の「学位による税理士試験免除」制度の資格取得可能性については、第 4 回研究科運営委員会（令和 3 年 5 月 12 日開催）で検討を行った。その結果として、現状では改正税理士法の「学位による税理士試験免除」にかかる科目設定は難しいことを確認した。今後も大学院での新たな資格取得の可能性について、検討していく。

ハ 履修証明プログラム・科目等履修生

「履修証明プログラム」は、学生以外の方を対象に、教育機関等が一定の教育計画の下に編成した総時間数 60 時間以上の体系的な学習プログラムのことである。令和 3 年度は、地域共創・ソーシャルワーク研究領域において、既設の「地域共創人材養成プログ

ラム」に加え、新たに「ソーシャルワーク・スキルアップ・プログラム」を設置した。履修証明プログラムでの関心から科目等履修へと繋がる参加者もあることから、今後とも情報発信に力を入れていく。

また、科目等履修生には県外も含めて問い合わせが増えている。科目等履修生から入学へと繋がったケースもあり、修了生も含め引き続き履修者のフォローを行っていく。

二 社会人教育の充実

令和3年度は、社会人教育の充実のため、エクステンション・プログラム（仮称）の立ち上げを検討した。大学院改革と連動して行った「ステークホルダー・ヒアリング」「ステークホルダー・ワークショップ」等での参加者の意見をもとに、令和4年度の特別セミナー等の科目との連動に向けた準備を行っている。

また、令和4年度に向けて、致道ライプラリー、大学院、他の高等教育機関等とで協働したフォーラム（Forum21等）の開催も検討中である。

木 学部からの進学促進等

令和2年度から始めた大学院オープンキャンパスについて、令和3年度は3回（春4月10日（土）・夏7月10日（土）・秋11月13日（土））実施した。学部ガイダンスでも大学院での学びを伝える時間を設けるなど、学部生への発信を強化している。また、「大学院のすすめ」等パンフレットを作成し、ガイダンス等で配布を行った。

オープンキャンパス3回開催のほかに、オンラインでのカリキュラム改編説明会、研究計画書の書き方講習会も行い、大学院入試対策についても支援活動を行った。

結果として令和3年度、学部からのオープンキャンパス参加者のうち、2名が令和4年度の学内進学者となった。今後も継続して学部での発信を強化していく。

ヘ 大学院博士後期課程、博士論文審査にかかる取り組み

令和3年度は博士後期課程3年の学生（スリランカからの留学生）が2名在籍しており、博士論文審査については以下のスケジュールで行った。結果、2名の博士学位修得となった。

博士論文審査スケジュール（予備審査）

日 稲	内 容
令和3年7月16日（金）	博士後期課程3年に在籍する学生より博士論文予備審査の申請書類提出
7月21日（水）	研究科運営委員会にて、予備審査申請書類の受理審査。
7月28日（水）	学長が予備審査申請書類の受理の可否について決定し、「博士論文にかかる受理審査結果通知書」を発行し、学生に通知。
8月4日（水）	研究科教授会にて、主査委員および副査委員を決定し、論文審査委員会を設置。
10月18日（月）	論文審査委員会は、予備審査会を実施。 (申請者発表20分+質疑応答70分)
10月27日（水）	論文審査委員会より、結果・概要について「博士論文審査【課程博士】予備審査結果報告書」の提出。 研究科教授会にて主査委員は構成員に対し、予備審査の結果・概要について審査表を用いて説明を行い、教授会構成員は判定を協議した。研究

	科長は協議の結果を学長に報告。 同日、「予備審査結果通知書」を発行し、学生に通知した。
--	--

博士論文審査スケジュール（審査）

日 程	内 容
令和3年12月3日(金)	博士後期課程3年に在籍する学生より博士論文審査の申請書類提出
12月8日(水)	研究科運営委員会にて、審査申請書類の受理審査。 学長が審査申請書類の受理の可否について決定し、「博士論文にかかる受理審査結果通知書」を発行し、学生に通知。
令和4年2月1日(火)	論文審査委員会は、博士論文審査・最終試験を実施する。 (学内公開／申請者発表45分+質疑応答90分)
3月7日(月)	論文審査委員会を開催し、博士論文審査・最終試験の結果について、その結果・概要について「博士論文審査【課程博士】審査結果報告書を提出。
3月9日(水)	研究科教授会（臨時／構成員の3分の2以上の出席を要す）にて、主査委員は構成員に対し、博士論文審査・最終試験の結果・概要を説明する。教授会構成員の3分の2以上の合格への同意により学位の授与が決定。 研究科長は投票の結果を学長に報告。
3月9日(水)	博士論文審査【課程博士】審査結果通知書」を発行して学生に通知。
3月26日(土)	学位授与

ト プレFDの取り組み

「学校教育法施行規則及び大学院設置基準の一部を改正する省令」（令和元年文部科学省令第13号）（令和元年8月30日に公布）に伴い（大学院設置基準の改正については令和元年8月30日から、学校教育法施行規則の改正については令和2年4月1日から施行）、3ポリシーを出発点とした学位プログラムとしての大学院教育の確立、学位論文に係る評価に当たっての基準の公表による大学院の取り組みの社会への発信、博士後期課程の学生が修了後自らが有する学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定（プレFD）、既存の経済的支援等の情報提供の促進を行うことが示された。

それにより、令和3年度は本学でも「東北公益文科大学大学院プレFDの取り組み」という冊子を作成し、ホームページと学内webサイト（KoekiDrive）に掲載した。

[自己評価]

改革初年度に向けて、令和3年度は準備期間だったと言える。多様なステークホルダーから意見を聞き、地域社会に求められる大学院での学びについて、学内外も共有する機会をもつたことは評価できる。いただいた意見をもとに、令和4年度以降のカリキュラム（特別セミナーなど）の実施に向けて、準備を進めていく。

また、多様な入学者獲得に向け、地元企業への訪問や学部内での広報活動、ガイダンスでの情報発信を行えたことは評価できる。来年度以降も継続して取り組んでいきたい。

なお、令和3年度は博士後期課程在籍者（留学生）2名が博士学位修了となった。今後、

論文審査のスケジュール等を振り返りながら、論文審査要領、学位申請の手引きなども、より良いものになるよう、見直しをかけていく。

[改善・向上方策(将来計画)]

コロナ禍もあり、新しいものへの挑戦が難しい今日、学びを深めるという社会ニーズに応えられる大学院のカリキュラム改革に取り組んでいる。

また、学部からの入学者をさらに増加できるよう、学内での広報活動に力をいれる必要があり、即効性は高くないかもしれないが、教育の質向上を目指してカリキュラム改革を推し進めていく。さらには、履修証明プログラム、科目等履修、社会人向けの公開講座等も入学者に結びつく可能性もあり、常に点検しながら、地域社会のニーズに応えられるよう準備を進める。

2. 入学生確保対策（学生募集対策）

(1) 入学者目標数の設定

① 学部入学者目標

[事実の説明(事業状況)]

学部入学者数 245 名（編入を除く 1 年次入学者数）を目標に募集活動を行った。令和 2 年度に続き新型コロナウイルス感染症が収束しない中、高校訪問の移動制限、オープンキャンパスの規模縮小、大規模進学ガイダンスの実施中止など、学生募集活動にとつて苦しい年度となった。しかしながら、ダブルメジャーなどカリキュラム強化の積極的かつ継続的な広報や、学生スタッフと一体となった対面オープンキャンパスの充実、ダイレクトメールを活用したストロングポイントの発信・オープンキャンパス開催案内、LINE 等での問い合わせに迅速かつ丁寧に対応した。

[自己評価]

令和 4 年度学部入学生は、編入学を含み 255 名（1 年次入学者は 245 名）となり、4 学年合わせた在学生数も収容定員を上回ることができたことは評価できる。

[改善・向上方策(将来計画)]

今後も、毎年 5 月の理事会で決定する、次年度入学生確保に向けた学生募集目標・方針を踏まえ、全学的に募集活動を展開することとする。

② 大学院入学者目標

[事実の説明(事業状況)]

令和 3 年度は、学外からの進学者 10 名、学部進学者 3 名を目標に募集活動を行った。6 月から募集活動に係る具体的な取り組みを推進してきたが、結果として、令和 4 年度の入学者は 4 名（うち学内進学者 2 名）となった。

オープンキャンパスでは新しい枠組みでの領域紹介を行い、大学院在学生、修了生による大学院生活の体験を伝えるコーナーも企画し、来場者には概ね好評だった。

また、カリキュラム改編の取り組みの周知のための記者発表を開催し、オンラインでの説明会も開催するなど、改革の周知に努めたが入学者には結びつかなかった。

しかしながら、令和3年度に特に力を入れてきた大学院教育の情報発信については、新聞・ラジオ等での掲載量も増えてきているところである。今後も継続して定員確保を目指して募集活動に力を入れる。

[自己評価]

令和3年度は令和4年度からの大学院改革の準備として、カリキュラムの改編に取り組んだ。合わせて、大学院改革のためのステークホルダー・ヒアリング(8月10日(火)～20日(金))、ステークホルダー・ミーティング(8月27日(金))を実施し、地元自治体・企業からの意見を参考に、教育の質のさらなる充実に向けて取り組んでいることは評価できる。

入学目標には達しなかったが、オンラインでの説明会や大学院ニュースの発行、オープンキャンパスで在学生・修了生から大学院での体験を発表してもらうなど、広報の工夫も重ねており、令和4年度秋学期入学、更に令和5年度入学者の増加に向けて取り組んでいく。

[改善・向上方策(将来計画)]

令和4年度春入学について、学部生の入学があった以外は、派遣以外の社会人入学となった。社会人入学の2人については、それぞれ学部教育や大学院の科目等履修経験者であり、本学となんらかの繋がりがあった方々である。このことを踏まえ、科目等履修で受講歴のある方、また公開講座等で参加歴のある方々に対するフォローアップ体制を強化していく必要がある。

また、令和3年度から4年度にかけて、学部卒業生で本学の科目等履修生への相談案件が出てきている。これを踏まえて同窓会との募集連携についても可能性を検討したい。

令和4年度春学期は、自治体企業等からの派遣入学が0人となった。これを踏まえて自治体企業等への募集活動について、また派遣制度について、関係自治体・団体と協議しながら、見直しや改善に取り組んでいく。

(2) 入学者数確保へ向けての具体的な施策の検討と実施

[事実の説明(事業状況)]

① 「学生募集目標・方針」「入試種別毎学生募集計画」に基づく募集活動の実施

学生募集目標を学部入学者数245名(編入を除く)とし、入試種別、県内・外の入学目標数を設定し、募集担当者会議等で情報を共有した。

② アピールポイントの整理と広報媒体の有効活用、オープンキャンパスの展開についての検討

文部科学省「改革総合支援事業」選定結果やTHE世界大学ランキング日本版結果、令和の年金広報コンテスト3年連続最優秀賞受賞などアピールトピックスをチラシ、スライドバナー、SNS等でスピーディーかつ効果的に発信した。オープンキャンパスでは、学生スタッフが従来の受付、学生フリートークカフェのみならずキャンバスツアー等も担当するなど、より積極的に来場者一人ひとりにきめ細かな対応を行い、高い満足度を得た(8月オープンキャンパスはコロナ禍にも関わらず歴代最高の249名の来場となった)。また、3月には初めて新3年生向けのオープンキャンパスを全て学生プロデュースで開催した。

[自己評価(再掲)]

令和4年度学部入学生は、編入学を含み255名（1年次入学者は245名）となり、4学年合わせた在学生数も収容定員を上回ることができたことは評価できる。

[改善・向上方策(将来計画)]

今後も、毎年5月の理事会で決定する、次年度入学生確保に向けた学生募集目標・方針を踏まえ、全学的に募集活動を展開することとする。

また、高校生や保護者に本学の学びや学生生活の模様を直に伝えることができるオープンキャンパスについて、参加者アンケート等の意見を踏まえ、在学生が参画する機会を増加させるなどの検討を進める。

3. 外部資金獲得計画

(1) 新たな採択系補助事業への申請

① 文科省やJSTが公募する採択系補助事業の採択確度の向上

[事実の説明(事業状況)]

令和3年度の事業採択に向けて、JST「ジュニアドクター育成塾」に、「鳥海山の頂から世界をめざせ！地域の未来を情報技術で切り拓くジュニアドクター鳥海塾(年間約1千万円の5ヵ年事業)」の事業申請を行い、令和3年5月19日に採択通知を受けた。

庄内エリアを中心とした山形県内の小学5年生～中学3年生を募集し、40名の受講生を得て、全20回にわたる講座を実施した。鳥海塾の実施を通して、「地域の人・自然・社会・歴史的財産の価値を見出し、新しい情報技術との橋渡しのできる人材」を育成した。

[自己評価]

申請書の作成について、早い段階から、研究活動推進委員会、研究支援事務担当、地域共創センター、大学戦略会議等で情報共有し、スムーズに対応できたことは評価できる。なお、審査過程がこの数年で大きく変化し、動画での資料提出やzoomでの面接など、多様な形での審査形式となったが、それぞれ確実に対応することができた。後に、本学で使用しているkoekidriveの活用により、JSTと資料共有が可能になったことも事業開始後のスムーズな進行に役立っていると考えている。

事業実施について、採択初年度となった令和3年度は、概ね計画通りに進められたことは評価できる。申請から面接審査、採択、採択後の説明会、プログラムの実施、JSTによる実施状況調査、採択実施校との連絡協議会等のすべてで、webやオンラインを使用して実施され、その都度、適切に対応することができた。

[改善・向上方策(将来計画)]

どのような外部資金の採択を目指すのか、申請書を書く前段階から、関係する各教員と本学の目指すべきビジョンを共有することが重要だと考える。

また、科研費については、令和3年度から申請時期が早まっている。採択中の課題については、コロナ禍で研究計画に変更が生じているケースもあるが、各教員の申請支援を的確に行っていく。

今後も、それぞれの教員の研究での強みをより発揮できる助成金情報の提供に力を入

れるとともに、コロナ禍を経て、外部資金の申請方法、面接審査の方法も変化してきているため、審査手法を共有しながら、次年度以降も本学全体に研究に対する意欲向上が図れるよう、さまざまな施策を実施し、研究力の向上、外部資金の採択に向けて支援していく。

(2) 産学官連携による研究活動の展開

- ① 中期計画(教学)を踏まえた産学官連携による研究活動の推進、及び受託研究・共同研究による外部資金の獲得

[事実の説明(事業状況)]

令和3年度の研究に関する受託研究・共同研究は12件となった。委託先は行政・財団・民間企業と多様となり、本学の産学官連携のあり方や、本学の教員の研究シーズをどのように社会に発信していくかについて、研究活動推進委員会でも問題意識を持っている。今後は教員の研究内容に合わせて契約等の制度の再整理を行い、研究の速やかな実行が行えるよう支援の充実を図る。

令和3年度も地域共創センターと調整し、契約に至った案件もあり、地域連携・社会連携と研究分野との連携をさらに進めていく。

外部資金獲得について、研究事務担当者からメールにより助成金情報をそのつど発信している。今後も助成金情報の収集と学内への発信業務に力を入れ、研究力の向上に努めていきたい。

[自己評価]

令和3年度は行政等からの受託研究・共同研究に数多く対応できたことは評価できる。一方で、政策コースと経営コースの教員への依頼が多くなっており、受託先との調整が不可欠となっている。なお、新型コロナウイルス感染症への対応により、事業計画に変更を要するケースもあり、社会状況に対応しながら、受託先との調整を進め、円滑な事業推進に努める。

また、地域共創センター及びマルチプロジェクト研究機構の研究所とも調整しながら、委託研究の速やかな実行を図る。

[改善・向上方策(将来計画)]

教員の研究内容や学内および社会状況に合わせて、産学官連携における制度の再整理、研究計画の見直し等を図っていくことが課題といえる。それぞれの教員の研究での強みをより發揮できる助成金情報の提供にも力を入れ、研究環境の充実を推進する。

(3) 地域活性化に資する人材育成の提案

- ① 地域活性化に資する人材の具体的な育成提案による寄付講座など教育に直結する外部資金の獲得

[事実の説明(事業状況)]

イ 大学院

a 公益のふるさとづくり活動補助事業

令和3年度の庄内開発協議会「公益のふるさとづくり活動補助事業」として、大学院

では「持続可能でよりよい地域を目指すための SDGs 関連シンポジウムおよび研修会」を開催した。「SDGs」とは持続可能な開発目標のことであり、平成 27（2015）年 9 月に国連サミットで採択された国際目標である。本学ならではの知の集積を活用し、また山形県庄内地域における「知・地の拠点」として、この地域における SDGs の推進を後押しする。

令和 3 年度に開催したシンポジウムおよび研修会は次のとおりである。

- ・8月9日（月・祝）シンポジウム（オンラインセミナー）
「エネルギーがつなぐ環日本海経済圏とユーラシア」
(SDGs ⑦エネルギーをみんなに そしてクリーンに)
- ・12月5日（日）シンポジウム（対面/オンライン ハイフレックス）
「山形の子どもたちのためにスクールソーシャルワーカーとともに考える
～スクールソーシャルワーカーの役割、周知と連携～」
(SDGs ①貧困をなくそう ②飢餓をゼロに ③すべての人に健康と福祉を
④質の高い教育をみんなに ⑦パートナーシップで目標を達成しよう)
- ・6月18日（金）研修会（対面/オンライン ハイフレックス）
「令和 3 年度教育相談員等連絡協議会 教育相談員・スクールソーシャルワーカー等合同研修会」庄内教育事務所主催・東北公益文科大学大学院共催

□ 地域共創センター

酒田市からの寄附により開設された「酒田市産業振興寄附講座」（平成29～令和元年度）の後継事業として、令和2年度より「高度な情報教育による地域で活躍できるIT人材の育成」「IT技術を活用した各種講座・研究開発」等を目的とした「地域IT人材等育成事業」を受託している。令和3年度は以下の事業を展開した。

a 履修証明プログラム

4講座（「データサイエンスにかかる講座」「ビッグデータ解析・活用等にかかる講座」「ドローン活用等を含む空間情報処理に関する講座」「情報セキュリティに関する講座」）を開講し、延べ130名（うち社会人4名）が受講した。

b 地元高校情報科生徒が公益大メディア情報コースを体験するプログラム

本学と酒田市、山形県立酒田光陵高等学校の三者協定に基づく事業として、同校情報科2年生29名を対象とした「まるっと一日公益大学生体験」を実施した。大学総合案内・大学見学に加え、体験型講義（各生徒が興味に応じて2講座を選択）を受講した。

c 情報セキュリティに関する講座の開講

誰もが参加し、興味や課題、疑問を共有できるIT技術イベント「SAKATA Tech Night」として6講座を開催し、延べ149名が受講した。日々急速に進歩する新しいIT技術について解説を行った。また、月食観察会を実施し、小中学生が科学に触れる機会も創出した。

d 公益大メディア情報コース学生と市内IT関連企業、プログラマー等との交流事業

本学メディア情報コースを中心とするIT技術に关心のある学生を対象とし、市内のIT企業について理解を深めるとともに、就職時の選択肢となるよう「市内IT関連企業、プログラマー等との交流事業」を実施し、市内の企業・酒田市CDO補佐官よりご講話をいただいた。

e 公益大生がITを活用して地域課題解決に取り組むプログラム

ITを活用して地域課題解決に取り組むプログラムとして、「地域防災人材育成プログラム」「地域資源利活用による持続可能なしごとづくり、仕組みづくり」に取り組んだ。

f 公益大生によるITを活用した地図コンテンツの作成

酒田市との連携により、本当に住民が「使える地図」・「使いたい地図」を構築・作成することを通して地理に関する情報処理技術の基礎と実践方法について学び、地域の魅力発信コンテンツの作成を問題なく習得した。さらに今年度は、環境省東北地方環境事務所猛禽類保護センターからの支援をいただき、希少種保護増殖等専門員 長船裕紀氏の指導の元、野鳥希少種などの生態を知ることのできる「探鳥マップ」を構築することができた。

その他

庄内開発協議会による「公益のふるさとづくり活動補助金」を受け、地域との協働・共創活動を実践している各事業を支援し、公益のふるさとづくり活動がさらに進展するよう取り組んだ。令和3年度は「地域創生に向けた人材育成事業」「FORUM21実施事業」「共創カフェ事業」「学生活動支援助成金、まちづくりインターンシップ旅費補助金、災害復興・地域防災活動支援助成金」「サービスラーニング支援事業」「学生および大学の地域活動等に関する発信事業」「地域連携拠点事業」を実施した。

[自己評価]

新型コロナウイルス感染症への対応もあり、対面、オンライン、ハイフレックスなどを利用して、なるべく多くの方が参加しやすい環境整備に努めたことは評価できる。

また、大学院では、庄内地域の課題となっているエネルギーと教育・福祉について、SDGsの視点から取り組んだことは評価できる。

[改善・向上方策(将来計画)]

今後も庄内地域の課題解決やSDGsの各種目標について、公益の視点から議論を深められる事業展開を行っていく。さまざまな主体・専門分野の方にご助言をいただきながら時機に応じて内容は検討していくこととする。

4 施設等整備計画

(1) デジタル技術を活用、高度化したLMS(Learning Management System)の導入

[事実の説明(事業状況)]

令和3年度に教務システムを更新し、目標管理・立案、目標に対する結果・振り返りの管理などのLMS機能を充実させた。

[自己評価(再掲)]

教務システムを更新することで、目標管理・立案、目標に対する結果・振り返りの管理などのLMS機能がより充実したことは評価できる。

[改善・向上方策(将来計画)(再掲)]

学生に対するサービス向上を図るために、LMSの機能について、令和4年9月までに学生がスマートフォン等で活用できるようにする。

(2) キャンパス内教育研究基幹情報ネットワークの高度化整備

[事実の説明(事業状況)]

「令和2・3年度私立学校施設整備費補助金（ICT活用推進事業）」の採択を受け、学内（酒田キャンパス、鶴岡キャンパス）の本学情報ネットワークを支える約70台のネットワークスイッチ群を現行機種に刷新した。主なネットワークスイッチを結ぶ光ケーブルを1Gbps対応から10Gbps対応のものに変更し、無線LANアクセスポイントを増設し、無線LAN環境を拡充した。これにより膨大なデータ通信を活用した授業等に対応できるネットワークとなった。

[自己評価(再掲)]

「データサイエンス教育プログラム」の導入や「デジタル技術を用いた教育の高度化・多様化」に向けた取組みが計画されており、今回の情報ネットワークの強化により、教育研究の高度化に対する基盤を作ることができたことは評価できる。

[改善・向上方策(将来計画)(再掲)]

次に情報環境の整備が必要なものとしては、情報教室の機能を向上することとしており、適切に対応を進めていく。

5. 運営

(1) 令和4年度からの「法人中期計画」の策定

① 令和3年度までの中期計画（「経営改善計画（2017年度～2021年度）」）の実施状況・成果・課題を整理したうえで、新たな中期計画を策定

[事実の説明(事業状況)]

現行の学校法人中期計画について、令和3年度が最終年度であり、財務上の数値目標の達成状況について確認を行った。数値目標については、教育研究活動におけるキャッシュフローを示す「教育活動資金収支差額」の黒字化を設定していたが、入学者の確保に向けた様々な取り組みと教学面の改革の推進により、計画通りに入学者が増加し、平成30年度に「教育活動資金収支差額」が黒字に転じ、その後も黒字を継続していることが確認された。

また、本学の財務状況や、大学（学部）運営に関する状況について、日本私立学校振興・共済事業団が示す私立大学向け「自己診断チェックリスト」（最新：2019年度決算版）を用いて、学部系統別平均値（社会系単科大学）との比較や、経年比較を行い、経営資源が効率的な配分となっているかについて確認を行った。経年比較においては、数値はおむね改善傾向にあるが、特に収支差額の項目について、学部系統別平均値と開きがあることから、課題として、減価償却費を含む経常収支差額の改善に努め、一層の財務強化を図る必要があることがあげられた。

以上を踏まえ、次期学校法人中期計画の策定を行った。概要については次のとおりである。

中期計画期間 令和4年度～令和8年度(5カ年)

1. 中期計画最終年度における財務上の数値目標

- ◆ 令和8年度決算において、経常収支(減価償却費を含む)の安定性を判断する「経常収支差額比率」を△5%台とすることを目指す。
 - ※ 令和2年度の本学の経常収支差額比率(経常収支差額/経常収入、+の数値が高い程安定)は△22.6%で、全国同規模大学平均値は△5.1%(日本私立学校振興・共済事業団調べ)となっている。
 - ※ より安定的に大学を運営するには「経常収支」の均衡を目指すべきではあるが、学生確保に資する奨学費や施設の大規模修繕の状況を勘案し、まずは「経常収支差額比率」を全国同規模大学平均値程度とすることを目標とする。

2. 建学の精神・ミッションを踏まえた学校法人の目指す将来像

- ◆ 開学時に示した「時代を先導する新しい学問の必要性に応えるとともに、世界につながり、地域の活力の源泉となる大学」を永続的に運営できる基盤を有する法人になる。
 - ※ 財務上の数値目標達成が必要不可欠であるとともに、更なる発展を見据えた運営形態の変更(公立化)についても、山形県及び庄内地域2市3町の取組を踏まえ、適切に対応していく。

3. 実施計画

(1) 教学改革計画

- ◆ 「第3次教学中期計画(令和2年度～令和7年度(6カ年))」を柱に、「学習者中心」の大学としての教育活動を推進する。
- ◆ 特に、公益学部の学科再編(国際教養学科(仮称)の新設及び公益学科の整理)に係る業務について遗漏なく進めることとする。

※ 国際教養学科(仮称)は、令和7年4月の開設を予定する。

(2) 学生募集対策と学生数・学納金等計画

- ◆ 「学生募集目標・方針」と、より具体的な「入試種別毎募集計画」を策定し、全学的な募集活動を確実に実施する。

※ 令和7年4月の新学科設置を踏まえた効果的な募集活動についても、検討・実施していく。

(3) 外部資金の獲得・寄付の充実等計画

- ◆ 新たな収入のチャネルを開発する。
 - ※ 他大学の例では、自治体と連携し「ふるさと納税」を活用した寄付制度を設けているケースがある。
 - ※ 寄附講座や共同研究などの新たな連携先を模索する。
- ◆ 文部科学省補助事業や科学研究費助成事業(科研費)等の外部資金獲得に向けた各種申請に、引き続き注力する。
 - ※ 科研費の採択件数は、平成29年度の5件から令和3年度は10件に増加しているが、引き続き採択件数の増加を目指す。

(4) 人事政策と人件費の抑制計画

- ◆ 公益学部の学科再編を踏まえた新たな教員体制を検討する。
- ◆ 適切に教員を採用することや大学設置基準上の教授数を維持するため、他大学の例を参考に、教員の定年年齢等の制度を見直すことを検討する。
※ 特任教員の雇用及び定年年齢に関する検討を進める。
- ◆ 人件費比率(経常収入に対する人件費の割合)について、全国同規模大学平均値を超えることのないよう留意する。
※ (参考) 令和2年度決算の場合：本学 46.7%、全国同規模大学平均値 52.4%

(5) 経費抑制計画(人件費を除く)

- ◆ 学費減免等奨学費について、費用対効果を検証し、より効果的な奨学制度の検討を進め、当該費用の学納金収入に対する割合を可能な限り抑制する。
※ 令和2年度の学費減免及び給付型奨学金の費用(奨学費)は約1億9千万円となっており、在学生の3割超の学生が対象となっている。
※ 奨学費の学納金収入に対する割合が23%程度(令和元年度)となっており、今後、社会系単科大学平均値の約11.7%(令和元年度対象：日本私立学校振興・共済事業団調べ)を参考にしつつ、学生募集への影響と学生の修学支援の必要度合いを確認しながら、制度設計を進める。
- ◆ 付随事業(学生寮、食堂、売店等)の収支改善に向けて、運営方法を含めた見直しを進める。
※ 現在、付隨事業は大学が直接運営し、学生の負担軽減のために単価を抑えるなどの措置を講じているが、新型コロナウィルス感染症の影響もあり、概ね事業実施に係る人件費相当額が大学持ち出しとなっている。

(6) 施設等整備計画

- ◆ 開学から20年以上が経過しており、建物・設備のロングライフ化を図るために施設修繕計画を策定する。なお、策定にあたっては、教育環境の維持と収支均衡の両面を勘案し、検討を進める。
- ◆ 新規の施設を整備する予定はない。

(7) 借入金等の返済計画

- ◆ 借入金は無く、引き続き無借金経営を維持する。

(8) その他

- ◆ 日本私立大学連盟策定の「私立大学ガバナンス・コード」に準拠し、本法人のガバナンスのあり方を、より強化する。
- ◆ 財務計画表により、計画の実現性を担保する。

[自己評価(再掲)]

令和3年度までの学校法人中期計画の達成状況を踏まえ、次期の学校法人中期計画(令和4年度～令和8年度(5カ年))を策定することができたことは評価できる。

[改善・向上方策(将来計画)(再掲)]

次期の学校法人中期計画における財務上の数値目標を達成するため、実施計画における各種取組の進捗管理を徹底する。

6. 私学事業団「自己診断チェックリスト」を用いた経営分析

日本私立学校振興・共済事業団が示す私立大学向け「自己診断チェックリスト」(最新：2020年度決算版)を用い、本学の財務状況や大学(学部)運営に関する状況について、経年比較と学部系統別平均との比較を行い、経営資源が効率的な配分となっているか、などの確認を行った。

【法人財務関係】

要点：数値は概ね改善傾向にあるが、経常収支差額比率A(減価償却費を含む)の項目について、社会系単科大平均値と開きがあり、今後も引き続き学生の確保に努めるなど、財務強化を図る必要がある

(「社会系単科大平均値」出典…「令和3年度版 今日の私学財政」(日本私学振興・共済事業団))

	項目	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	社会系単科 大平均値	備考
①	経常収支差額比率 A ・プラスが大きいほど 収支の安定を示す	△41.4%	△33.0%	△22.8%	△22.0%	△22.6%	3.3%	経費支出に減価 償却費を含む
②	経常収支差額比率 B ※減価償却費を除く ・プラスが大きいほど 収支の安定を示す	△14.5%	△8.2%	0.0%	0.7%	△0.3%	—	収支は均衡 (R2は学生へのコロ ナ助成金を計上)
③	人件費比率 ・人件費の経常収入に 占める割合	57.2%	50.5%	46.5%	47.0%	46.7%	45.0%	概ね、同系統大学 平均と同様
④	人件費依存率 ・人件費の学生納付金 に占める割合	96.4%	84.4%	78.5%	74.3%	72.1%	55.5%	学納金収入の増 により平均値に 近づいている
⑤	教育活動資金収支差額 ・教育活動でのキャッ シュフローを測る比	△7.4%	△2.1%	4.9%	2.4%	2.5%	18.5%	前中期計画では、 当該比率の黒字 化を目指し設定
⑥	積立率 ・経営の継続に必要な 運用資産の保有状況	38.1%	32.3%	27.6%	26.7%	26.1%	61.3%	H30の屋内練習場 等建設に減価償 却引当金を活用
⑦	流動比率 ・短期的支払能力を示 す指標で高いほど良好	157.1%	136.4%	153.0%	156.0%	158.2%	211.5%	平均値より低い 値だが、資金繰り は安定している

【大学(学部)運営関係】

要点：学生支援の強化と、学生募集活動に資する対策として、学費減免制度の充実を図っているため、奨学費割合⑧が社会系大学平均値の2倍弱となっている。

(「社会系大学平均値」出典…「自己診断チェックリスト 2021版データ」(日本私学振興・共済事業団))

	項目	H29	H30	R1	R2	R3	社会系大学平均値	備考
①	志願倍率 ・入学定員に対する志願者数を示す比率	1.72倍	1.81倍	2.08倍	2.49倍	2.25倍	8.04倍	平均値に近づいている
②	合格率 ・値が低い方が高評価	95.0%	97.1%	95.4%	82.2%	92.7%	71.2%	歩留率を考慮し合格基準を設定
③	歩留率 ・合格者の実入学率 値が高い方が高評価	58.7%	60.0%	57.9%	52.4%	48.1%	66.8%	受験者のうちの国公立併願者が増加傾向にある
④	推薦割合 ・入学者のうち推薦系入試の者の割合	59.6%	54.5%	49.8%	56.4%	53.4%	55.2%	確実に入学する推薦系出願者の安定確保が必要
⑤	入学定員充足率 ・入学定員に対する入学者の比率	94.8%	103.8%	111.9%	106.3%	99.5%	101.6%	編入学を除く
⑥	収容定員充足率 ・収容定員に対する在籍者の比率	77.7%	86.3%	96.2%	101.0%	102.6%	96.9% (R2)	令和2年度開学以来初めて100%を達成
⑦	中途退学者率 ・低い値に止める必要がある	2.9%	2.5%	2.1%	2.1%	—	4.1%	平均値より良い値であるが、今後も取組みを徹底
⑧	奨学費割合 ・学費減免等の奨学費の対学納金収入割合	24.2%	24.7%	23.2%	21.2%	—	12.9%	社会系大学平均値の2倍の値となる (付帯対応を除く)
⑨	専任教員一人当たり学生数	16.6人	18.8人	21.5人	23.1人	24.6人	22.1人	若干増加傾向である
⑩	専任教員対非常勤割合 ・割合が高い方が財務支出が少ない	133.3%	147.7%	148.8%	142.9%	157.5%	129.1%	経営的に適当な値である

	項目	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3	社会系大学 平均値	備考
⑪	専任職員一人当たり 学生数	15.5人	16.6人	20.1人	21.1人	20.5人	27.9人	平均より手厚い 体制である
⑫	専任教員対専任職員割合 ・値が低い方が効率的 と言える	106.7%	113.6%	107.0%	109.5%	120.0%	79.2%	平均値より値が 高く効率的とは 言えない
⑬	専任教員一人当たり 人件費	7.3百万	7.6百万	8.0百万	7.9百万	—	7.9百万	平均の値である
⑭	専任職員一人当たり 人件費	3.7百万	3.7百万	4.1百万	4.2百万	—	5.8百万	平均値より低い
⑮	学生一人当たり 教育研究経費支出額 ・低すぎる場合、注意 が必要	58万	57万	49万	55万	—	39万	平均値より高い ※奨学費を含む
⑯	学生一人当たり 管理経費支出額	23万	21万	22万	18万	—	13万	平均値より高い ※学生募集経費 を含む

